（令和３年度版）

**長　野　市　旅行商品支援金制度のご案内**

(公財)ながの観光コンベンションビューロー

新型コロナウィルス感染症収束後、長野市内への誘客促進を図るため、長野市内の宿泊施設に宿泊などの要件を満たす旅行商品を企画・実施する旅行事業者（交付対象者）に対し、当該旅行商品の販売実績に応じて、予算の範囲内で支援金を交付します。

■ **交 付 対 象 者 と は**

〇 国内に拠点を置く旅行事業者で、旅行業法に基づき観光庁長官または都道府県知事登録をしていること

■ **旅行商品とは**

〇 旅行事業者から提出された企画の内、当法人が認定した旅行商品であること

＊令和３年９月１日から令和４年２月28日までに出発すること

（令和３年５月１日以降に企画・手配したもの）

＊長野市内の宿泊施設に宿泊し、長野市内の観光施設等に立ち寄る企画であること

　（連泊又は２施設以上（分宿を除く）を利用しても宿泊人員に参入はしない）

＊募集型企画旅行及び受注型企画旅行・手配旅行で、企画単位とする

＊当法人から他の支援金または助成金の交付を受けていないこと

■ **支援プラン及び支援金額について**

対象旅行商品は、旅行の形態（募集型・受注型企画旅行、手配旅行）を問わず、以下のいずれかのプランで支援いたします。なお、宿泊人員に添乗員や貸切バスの乗務員は含まれません。

【プランA】

　①　宿泊人員１人につき、 2,000円（税込）を「送客支援金」として交付します。

②　宿泊人員１人につき、長野市内の飲食店等で利用可能な「クーポン券（3,000円分）」を

お渡しします。

**※「おもてなし夕食クーポン」券を旅行代金に含めた旅行商品として企画してください。**

【プランB】

① 宿泊人員１人につき、 2,000円（税込）を「送客支援金」として交付します。

② 長野市内の宿泊施設に２食（夕、朝食）付きの旅行を企画・手配した場合、宿泊人員１人

につき、3,000円（税込）を「夕食代支援金」として交付いたします。

■ **支援金の申請書類等について**

〇 所定の申請様式に加え、対象となる旅行商品の企画書等、概要が分かる書類（募集用パンフ

レット・日程表、出発日、料金の記載のあるもの）を提出していただきます。

〇 申請は旅行実施の15日前までとし、旅行実施日を問わず申請の受付は先着順とします。

■ **当事業の予算に達した場合は、期間内であっても、受付を終了**

■ **支援金の請求及び実績報告について**

〇 長野市内の宿泊施設が発行する宿泊人員証明書、手配確認書、対象となる旅行商品の募集用パンフレット・日程表等

■ **お問い合わせ**

(公財)ながの観光コンベンションビューロー　観光部

〒380-0835　長野県長野市新田町1485-１　長野市もんぜんぷら座４Ｆ

TEL（026）223-6050　FAX（026）223-5520 **https://www.nagano-cvb.or.jp**